

## 第 7 回 赤平市農業委員会総会会議録

- 1 令和3年1月28日（木）第7回赤平市農業委員会を1階多目的ホールにおいて開催した。  
2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
元島 康裕	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
河崎 寿朗	鈴木 要助
浮田 直利	吉本 政史
菅井 星秋	

- 3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長 柳町 隆之	係 長	相原 良治
主 事 横山 千鶴子		

- 4 本委員会の書記は下記のとおり。
- |     |        |
|-----|--------|
| 係 長 | 相原 良治  |
| 主 事 | 横山 千鶴子 |

- 5 本会議の案件は下記のとおり。

議案第56号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第57号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第58号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第59号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第60号 農用地使用貸借の合意解約申出受理について

議案第61号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

議案第62号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

- 6 本日の欠席委員は右記のとおり。 なし

- 7 議事内容

開会宣言	午後3時50分	閉会宣言	午後5時00分
------	---------	------	---------

## 第 7 回 赤平市農業委員会議事録

NO 1

局 長 定刻となりましたので、ただ今より 第7回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

局 長 本日の欠席委員はおりません。

定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議 長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員を 11番吉本委員、3番伊藤委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、11番吉本委員、3番伊藤委員両氏を指名致します。それでは、ただいまより審議にはいります。日程第2議案第56号をお願いします。

事務局 議案第56号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、利用権の設定を受ける者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は、 市 町 番 の他 筆です。

公募、現況とも田が 筆で、面積が m<sup>2</sup>であります。

公募、現況とも畑が 筆で、面積が m<sup>2</sup>、公簿が原野、現況が畑が 筆で面積が m<sup>2</sup>であります。利用権の種類は賃貸借です。利用権の内容は田と畑であります。

利用権の設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年の 月 日までの 力年で賃貸借料は反あたり畠込みで 円であります。

この契約は更新です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議 長 この議案に関して何かありますか。

全 員 ありません。

議 長 ないということなので、議案第56号を決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、議案第56号を決定します。日程第3議案第57号ですが利害関係のある 委員には退出して頂きます。

《 委員退出》

再開します。議案第57号をお願いします。

事務局 議案第57号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、利用権の設定を受ける者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は、 市 町 番 の内 筆です。公簿・現況とも田で面積が m<sup>2</sup>であります。

利用権の種類は賃貸借です。利用権の内容は田であります。

利用権の設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年の 月 日までの 力年で、賃貸借料は、反あたり 円であります。

この契約は更新です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 この議案に関して他に何かありますか。

鈴木委員 地番 番 の内となっていますが、この図面の三角部分はどのようにになっていますか。

事務局 この三角部分は畔で区切られて現況が畑となっています。 氏が野菜を作っています。

来年度の農地パトロールで確認をしたいと思います。

鈴木委員 わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第57号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第57号を決定します。 委員に入ってもらいます。

《 委員入出》

委員決定されました。

菅井委員 わかりました。

議長 再開します。日程第4議案第58号をお願いします。

事務局 議案第58号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所は「 市 丁目 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は、 市 町 丁目 番の他 筆です。

公募が畑、現況が田が 筆で面積が m<sup>2</sup>、公簿が宅地、現況が田が 筆で面積が m<sup>2</sup>であります。

利用権の種類は賃貸借です。利用権の内容は田であります。

利用権の設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日

までの 力年で、賃貸借料は、反あたり 円であります。

この契約は更新です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 この議案に関して他に何かありますか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第58号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第58号を決定します。日程第5議案第59号をお願いします。

事務局 議案第59号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所は「 市 丁目 番 号

氏」

利用権の設定に係る土地の表示は、 市 町 丁目 番 の他 筆です。

公募、現況とも田で面積が m<sup>2</sup>であります。

利用権の種類は賃貸借です。利用権の内容は田であります。

利用権の設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日

までの 5 力年で、賃貸借料は、反あたり 円であります。

この契約は更新です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 この議案に関して何かありますか。

菅井委員 氏はいつから借りていますか。

事務局 平成 年 月 日からとなっています。

菅井委員 わかりました。

議長 他に何かありますか。

高橋委員 図面をみると議案第 の地番 一 と今回の 一 の境目はどのようにになっていますか。

事務局 畔がなく 筆の状態で続いています。昭和 年の航空写真には畔はありました。

議案第 号の さんの父が 氏です。 氏とは何かしら か繋がりがあるようですが、 詳しくは解りません。

事務局 基盤整備をしたかもしれません。どちらにしても新堂さんに経緯を聞いてみます。

議長 他に何かありますか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第59号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第59号を決定します。日程第6議案第60号は農地の解約、第61号はその農地の譲渡希望となります。お願ひします。

事務局 議案第60号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので報告致します。

利用権の設定をした者の住所は、「市町番地 氏」

利用権の設定を受けた者の住所は、「市町番地 氏」

利用権設定に係る土地の表示は所在が、市町番の筆で、地目が田で面積が m<sup>2</sup>であります。利用権設定期間は平成 年月日から令和 年月日、力年の解約です。

市町番の他筆で、地目が田で面積が m<sup>2</sup>で、平成 年月日から令和 年月日、力年の解約です。

変更の理由は、返還を受けて譲渡希望をするためです。

合意解約日、土地の引渡し日は、令和 年月 日です。

図面は、議案第61号に添付しています。

議長 この議案に関して何かありますか。

伊藤委員 2年ほど前に賃貸借の契約をして今回解約となった経緯はわかりますか。

中西委員 氏は息子さんに經營移譲をしました。息子さんの体調が良くなく、1度 氏に農地を返還してに經營移譲のやり直しをしました。

事務局 補足ですが、氏は經營移譲年金を受給されています。

継続して經營移譲年金を受給するには相手要件を満たす必要があります。

は農用地所有適格法人であるため要件を満たしています。又、契約期間は 年と決められています。今回 氏は体調を考えて譲渡希望したいとの申出でした。

伊藤委員 わかりました。

議長 他に何かありますか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第60号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第60号を決定します。日程第7議案第61号をお願いします。

事務局 議案第61号農用地適正化あっせん事業による申出がありましたので、譲受希望者のあっせんをお願いします。

土地の所在は、「市町番の他筆、公簿・現況とも田で面積が m<sup>2</sup>であります。

土地の所有者の住所は「市町番地 氏」です。

図面は次ページのとおりです。

議長 年金の関係では、相手要件があるという説明でした。

昨年の 月 日に現地確認を行いましたので中西委員長より報告をお願いします。

中西委員 ここは 氏が耕作していたので問題はありません。

議長 この議案に関して何かありますか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第61号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第61号を決定します。日程第8議案第62号をお願いします。

事務局 議案第62号農用地適正化あっせん事業による申出がありましたので、譲受希望者のあっせんをお願いします。

土地の所在は、「市町番の他筆、公簿・現況とも畑で面積が m<sup>2</sup>であります。

土地の所有者の住所は「市町丁目番地 氏」です。

図面は次ページのとおりです。

議長 氏は昨年の農地相談会に来られまして、この度の申出となりました。

昨年の 月 日に現地確認を行いましたので池松委員長より報告をお願いします。

池松委員 畑に雪があったのですが、問題はありませんでした。 氏の のさんの家があり、一部ですが野菜を

作っているとのことでした。

議長 この議案に関して何かありますか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第62号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第62号を決定します。議案は全て終わりました。

事務局よりその他をお願いします。

事務局 今回あっせんが2件ありました。明日から公募し 月 日( )に締切たいと思います。

地区・ 地区のあっせん委員会の日にちを決めて頂きたいのですが、2件とも同じ日に開催できればと思います。会場の関係もありますので、宜しくお願ひします。

月の第 週 日( ) 日( ) 日( ) のいずれかでいかがでしょうか。

(開催日話し合い)

それでは、月 日( )で、時間は調整します。

来年度の総会の日程の案を配布致しました。

来月決定しますのでご検討下さい。

議長 あっせん委員会もありますので宜しくお願ひ致します。

皆さんから何かありませんか。

全員 ありません。

事務局 第7回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1	中村 英昭
11	吉本 政史
3	伊藤 修